

東京都認証学童クラブ設置申請書

東京都知事 殿

設置者
住 所 東京都練馬区中村北4-2-6-1階
氏 名 株式会社キッズボイス 代表取締役 重松伴武

東京都認証学童クラブ事業実施要綱第5章1（1）①の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	学童クラブ名			キッズボイス学童クラブ 新井薬師前校										
2	学童クラブの所在地			郵便番号	165-0026		住所	東京都中野区新井5-27-1 アールウェイ2階						
3	設置・運営形態			民 設 民 営										
4	設置主体	名称		株式会社キッズボイス										
		住所		郵便番号	176-0023		住所	東京都練馬区中村北4-2-6-1階						
		代表者		代表取締役 重松伴武										
5	運営主体	名称		株式会社キッズボイス										
		住所		郵便番号	176-0023		住所	東京都練馬区中村北4-2-6-1階						
		代表者		代表取締役 重松伴武										
6	学童クラブ事業開始年月			令和	2		年	4		月				
7	認証学童クラブ事業開始年月			令和	7		年	12		月				
8	支援単位（※1）との状況	キッズボイス学童クラブ 新井薬師前校	専用区画面積	(部屋名)	69.78		m ²	(児童数で按分したときの1名あたりの面積)				1.74	m ²	
			児童数	40 名										
			職員体制	放課後児童支援員（常勤）			3		名	放課後児童支援員（非常勤）			3	名
				補助員（常勤）					名	補助員（非常勤）			2	名
9	開所時間	平日	放課後から		20時		まで							
		土曜日・長期休業期間	8時	から	20時		まで							
10	国庫補助の有無			有										
11	職員の勤務条件や賃金体系の策定有無			有										
12	職員の資質向上のための研修計画策定有無			有										
13	長期休業期間中の昼食提供		有	夏季休業期間	34	日間提供		提供方法	学童クラブ外部からの搬入 (学童クラブによる手配)					
					34	(夏季休業期間の全日数)								
			有	冬季休業期間	4	日間提供		提供方法	学童クラブ外部からの搬入 (学童クラブによる手配)					
					4	(冬季休業期間の全日数)								
			有	春季休業期間	10	日間提供		提供方法	学童クラブ外部からの搬入 (学童クラブによる手配)					
					10	(春季休業期間の全日数)								
14	活動内容	児童の意見を聞く場や機会創設有無	有（別紙様式2のとおり）											
		多様な遊びや体験活動の実施有無	有（別紙様式2のとおり）											
15	東京都福祉サービス第三者評価受審有無			有	令和	11	年度	受審予定						
16	直接契約の有無（民設民営の場合のみ）			有										
17	利用料	月額	5600	円										
		協議書提出有無 (月額利用料14,000円を超過する場合)												

※1 支援単位が2つ以上となる場合は、第1号様式乙に記載ください。

活 動 内 容 の 詳 細

第 1 号様式における多様な遊びや体験活動については、下記のとおりです。

記

1 児童の意見を聞く場や機会の創設

具体的な内容		
児童からのアンケート及び意見箱設置や、児童が職員に「こんな遊びがしたい」「学童にこんなおもちゃがほしい」と直接伝えてきたら、職員から施設長に報告して、遊びを増やしたり物品を購入したりしています。		

2 多様な遊び及び体験活動

項目	実施回数		具体的な内容
「身体を動かす遊び」	毎 日		週に1回は、近隣の公園に遊びに行き、身体を動かす遊びをしています。室内では身体を動かして遊ぶ場所をつくり、時間をわけてドッチボール・かたき・鬼ごっこやキックベースなどを行っています。
「製作活動等」	毎 日		レゴは自由に使用できるので、レゴを使って製作をしたり、段ボールなどを使って製作もしています。 月毎に、特別な工作期間をもうけています。 5月こいのぼりロケット作り、7月はスライムスーパーボール作り、8月はミニアクアリウム作りをしました。
「地域の文化等に触れる体験」	2	回	近隣の学童クラブや児童館が合同の作品展示会に、児童の工作物などを展示参加しました。 東京オリンピックで、選手が練習した体育館が近くにあるので、その体育館で他の学童クラブと合同で、スポーツを行ったりしました。
「自主学習」	毎 日		毎日小学校がある日は30分・小学校がお休みの長期休暇期間は1時間の学習時間があり、その間は集中して学習に取り組んでいます。
「児童の意見を反映させた行事」	4	回	夏祭りでは児童が主体となり、各班にわかれてお店屋さんの準備を行います。児童たちが、こんな商品を製作してお店に出したいなど、児童が準備して製作したものをお祭りのお店屋として出します。 遠足では学校休業日があった12月に、電車に乗って科学未来館に行きました。

3 要件

児童の意見を踏まえた内容となっているか	は い	「参加する」「参加しない」を児童が選択できるか	は い
---------------------	-----	-------------------------	-----